

# 石嶺中学校いじめ防止基本方針

石嶺中学校いじめ防止対策委員会

## 【いじめの定義】

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的配慮や被害者への意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応をすることが必要である。

## 1 本校の基本方針

学校教育目標の、「深く考え心豊かに、たくましく生き抜く生徒を育成する」を踏まえ、心身共に健全な人格の成長を図り、「いじめ」等がなく生徒が安心して学校生活を送れるような指導・支援体制の構築を図る事を基本方針の柱とする。

## 2 学校の現状

本校は、校区に児童自立支援施設や大規模な市営団地、国家公務員宿舎、福祉関係施設等が隣接している地域である。他都道府県出身者も多く、生徒の考え方や物のとらえ方も多岐にわたっている。学校での生徒の実態は明るく元気があり、文化活動やスポーツ活動でも近年は大きな成果を上げている。また、地域の旗頭保存会等との連携を深めながら学校行事・地域行事に積極的に取り組んでいる。

## 3 いじめ防止などの指導体制・組織的な対応

### (1) 定期的な指導体制

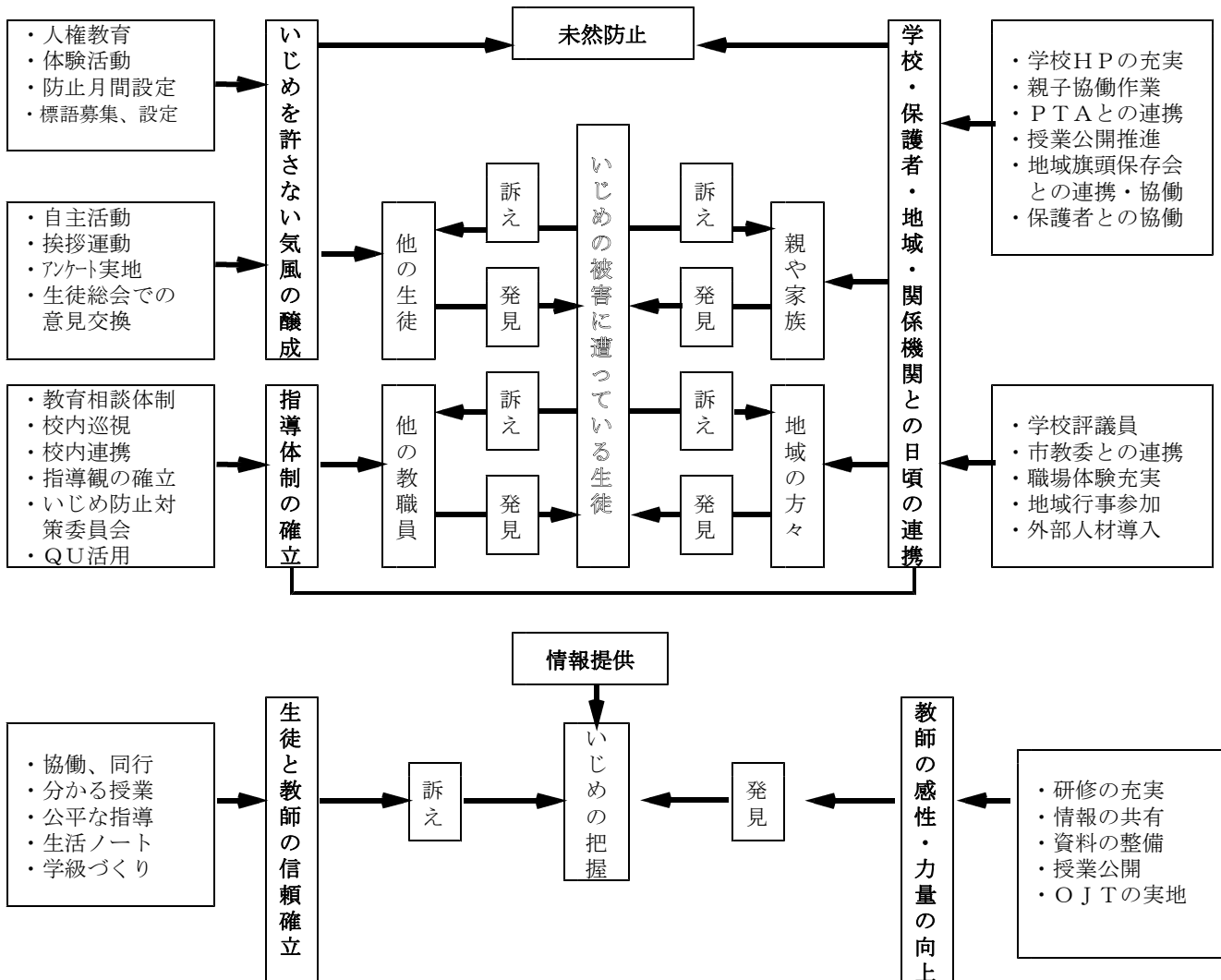
※メンバーは学校長・教頭・生徒指導主事・各学年主任・学年生徒指導係・養護教諭・教育相談担当とする。

(ケースによってSC・教育委員会生徒指導担当主事・警察関係者・民生委員・保護司など)

①各学年の情報交換と必要な対応策を協議する。(生徒支援委員会を週1回)

②毎月の学校生活アンケートからの実態(言葉や態度による誹謗中傷・携帯・インターネット・ラインなど)を把握し、いじめの早期発見・早期対応を行う。

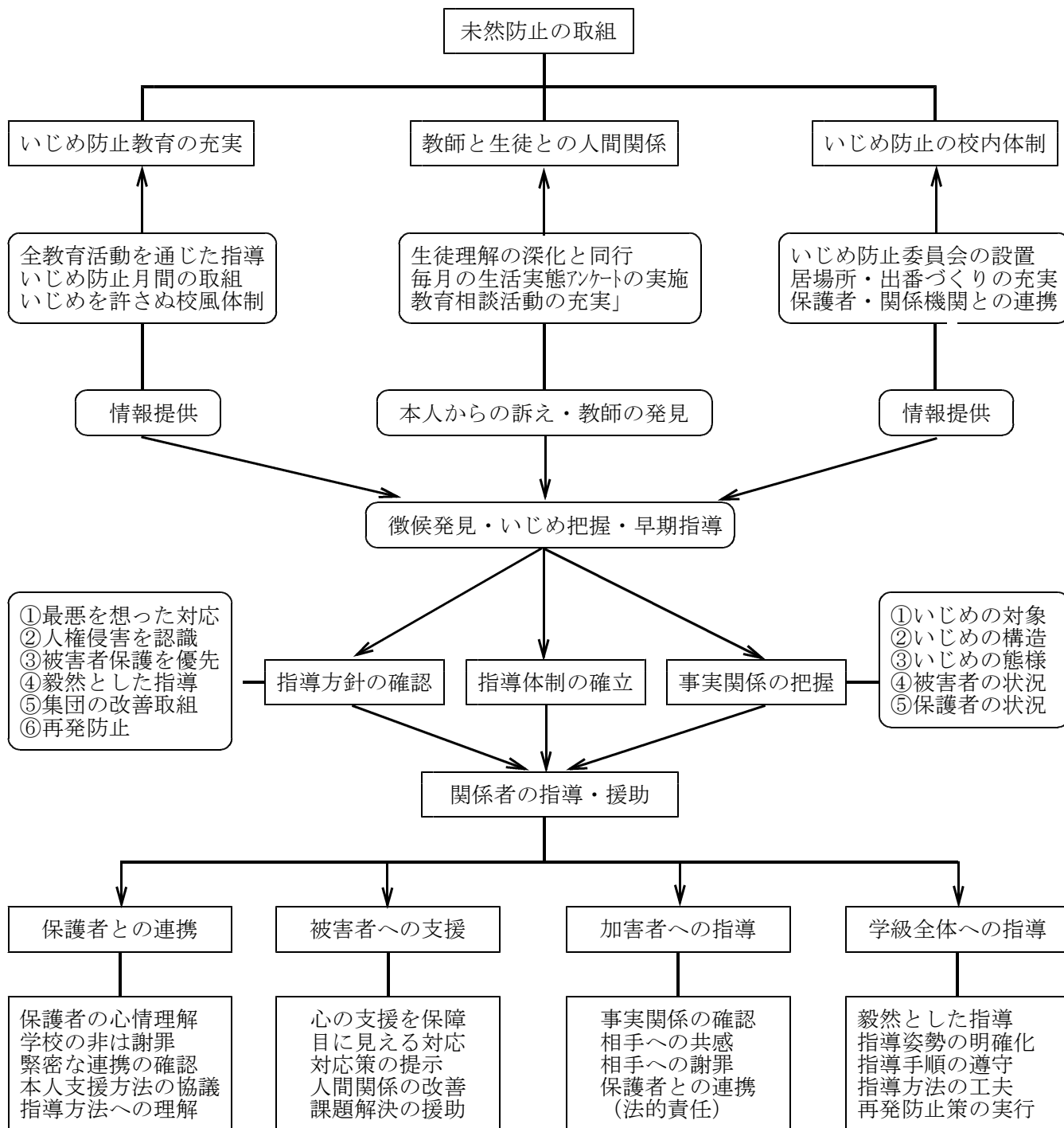
### (2) いじめの早期発見・早期対応のために下記のような系図で取り組む。



※OJTとは オンザジョブトレーニングのことで職場内において、管理監督者の責任のもとで行われる教育訓練全般をさす。教師間の勉強会や研修等も含まれる。

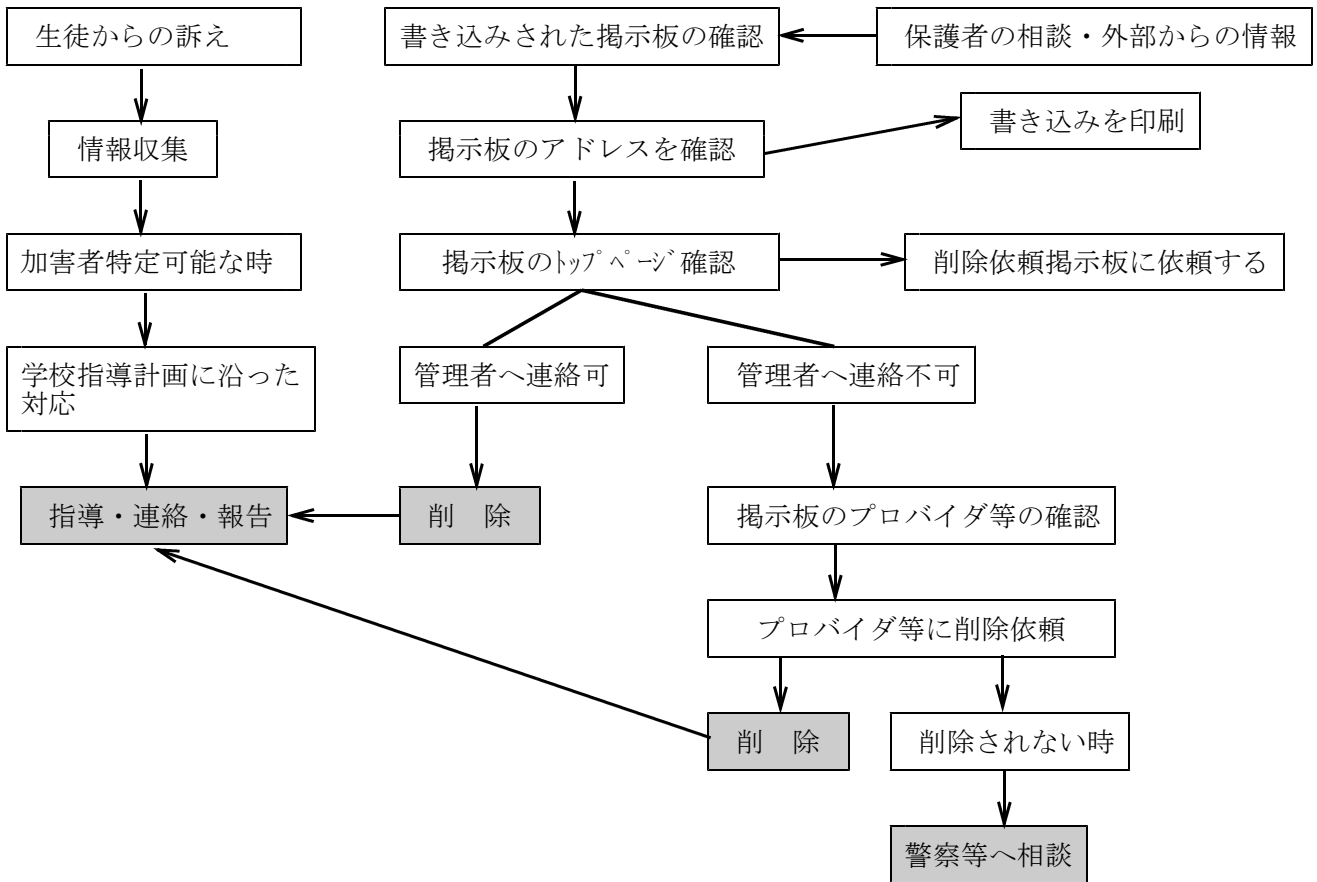
参考文献 嶋崎政男著「脱いじめ」の処方箋

(3) 未然防止のために道徳教育や人権教育との関連を図り、地域からの情報も積極的に取り入れる。  
 ※未然防止取組の流れ



参考文献 尾木和英・有村久春・嶋崎政男（編）「生徒指導概要を理解する実践する」  
 嶋崎政男著「脱いじめ」の処方箋

(4) ネット上でのいじめの対応

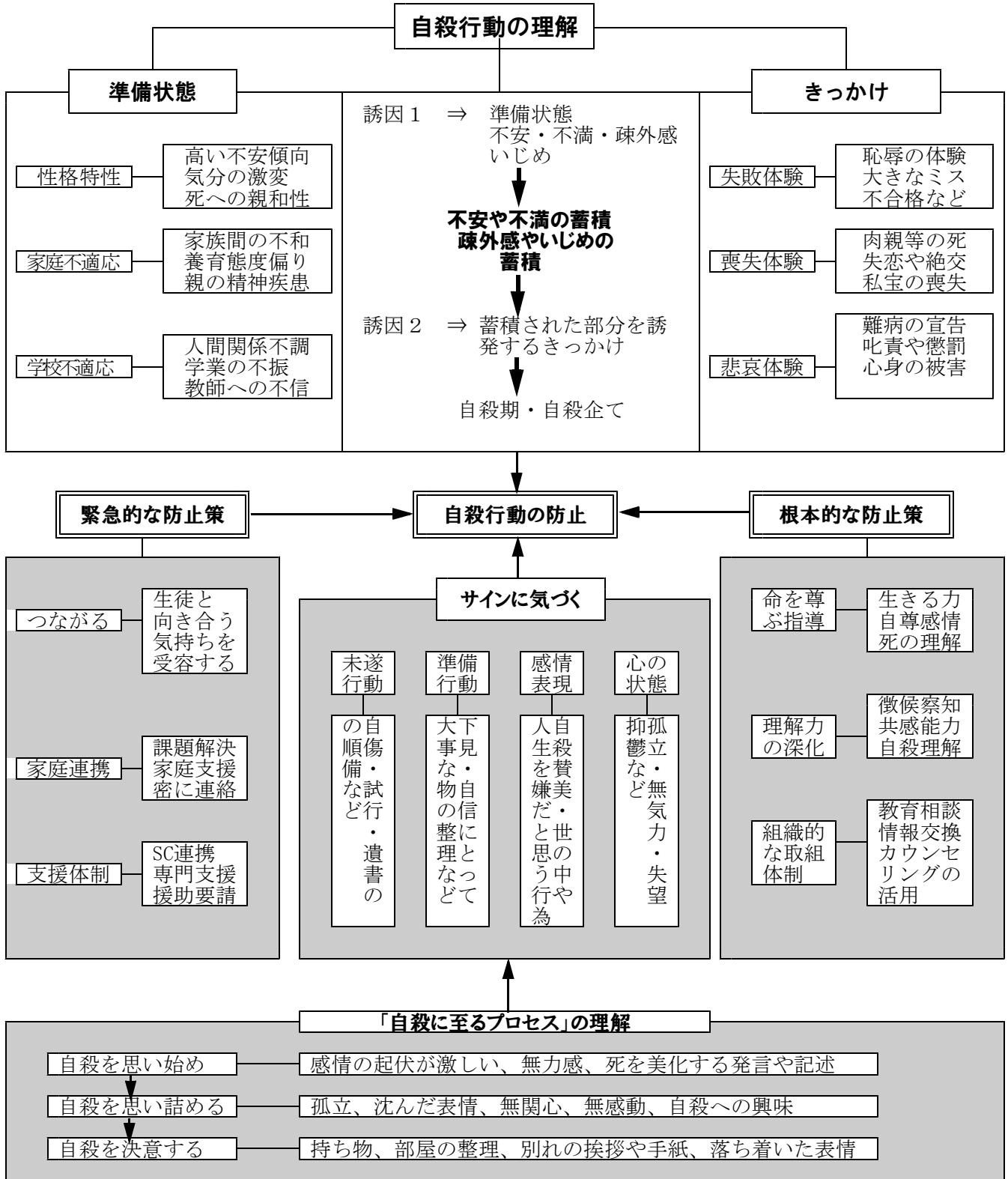


【具体的対応】

1. 書き込みのあったプロフ等のURL（ウェブサイトのアドレス）を控え、書き込み内容をプリントアウトし内容を保存する。
2. トップページを表示し、「管理者のメール」「お問い合わせ」をクリックする。
3. 管理者に削除依頼内容を書き込み、メールする。
4. 管理者が不明な場合や依頼しても削除されない場合は、プロバイダ（サービス提供会社等に削除依頼する。
5. 管理者やプロバイダに依頼しても削除がなされなければ、警察や法務局などに相談する。

引用文献 嶋崎政男著「脱いじめ」の処方箋

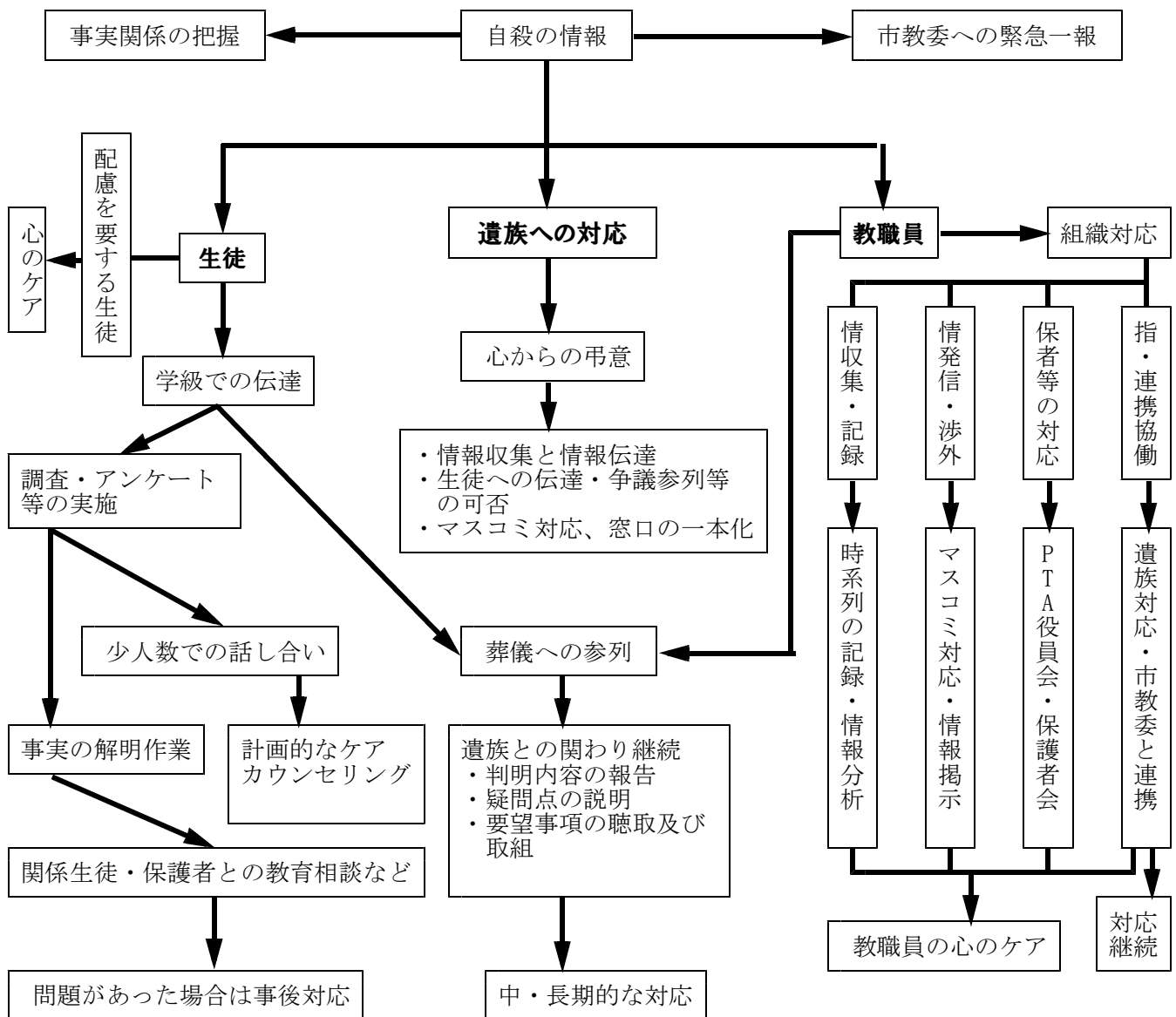
4 重大事態への対応  
 (1) 重大事態 (自殺など)  
 ① 自殺の未然防止



## ②自殺が起こった場合の対応

※絶対に防がなければならないが、万が一、生徒の自殺が起こってしまった場合には、以下のことに注意しながら対応していく。

- 1) 遺族への弔意：心寄りの哀悼の意を表す。
- 2) 生徒の対応：伝達内容を全教職員が確認して、学級において「亡くなった事実」を伝える。自殺に関わったおそれのある生徒等には特段の配慮（加害生徒やその他の生徒の心のケア）をする。
- 3) 調査は慎重に行う。
- 4) 「いじめ」が一つの要因と考えられる場合は、保護者の了承を取って、関係者からの事情聴取を行う。その際には、遺族に対して正確な情報提供に努め、今後の調査の進め方等を説明する。
- 5) マスコミ対応は、窓口を一本化して部屋を準備し、公開可能な情報は逐次掲示する。
- 6) PTA役員や学校評議員、地域の関係団体の支援を得て、全保護者へ説明責任を果たす。
- 7) 次的問題を防ぐために、情報収集に努めるとともに、相談体制を整える。
- 8) 教職員のメンタルヘルスにも十分配慮する。



## 参考文献

- 文部科学省「生徒指導提要」  
 文部科学省「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」  
 文部科学省「子どもの自殺が起きた時の緊急対応の手引き」  
 嶋崎政男著「脱いじめ」への処方箋